

事業報告書

令和 5 年 4 月 3 0 日

北海道知事 様

北海道標津郡中標津町北中 3 番地 1 6

(株)中標津都市施設管理センター

指定管理者

代表取締役社長 高橋 勝義

0153-72-0473

北海道公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則
第 9 条の規定により、次のとおり令和 4 年度事業報告書を提出します。

記

- 1 公の施設の名称 北海道立ゆめの森公園
- 2 管理に係る業務の実施状況及び当該公の施設の利用状況に関する事項
別紙 1 のとおり
- 3 管理に係る経費の収支状況に関する事項
別紙 2 のとおり
- 3 管理の目標の達成状況に関する事項
別紙 3 のとおり

管理に係る業務の実施状況及び当該公の施設の利用 状況に関する事項

I 指定管理業務執行体制

1 組織体制に関すること（当初と変更のある場合のみ記載 変更のない場合はその旨記載すること）

- (1) 総括責任者 変更なし
 (2) 組織体制 同上
 (3) 緊急時連絡網 同上

2 職員等研修（資質向上）に関すること ※資格取得のための講習会等含む

年 月	研修等内容	対 象	主 催
令和4年4月 26日	防災訓練	職員12名	中央防災システム(株)
令和4年6月 5日	公認パークゴルフ指導員講習受講	職員1名	公益社団法人日本パークゴルフ協会
令和4年8月 25日	都市公園等における「遊具の安全講習会」	職員1名	一般社団法人 日本公園緑地協会 一般社団法人 日本公園施設業協会
令和4年12月 23日	エレベーター救出研修	職員4名	三菱電機ビルソリューションズ(株)

研修等実施の効果

防災訓練、AED講習により、職員が緊急時対応できる体制を確立した。

Ⅱ 開園時間等

	施設名	期 間	時 間	当初計画以降、利用の期間又は時間を変更した場合の理由 (都市公園条例第2条の3ただし書き適用)
管理施設	門 扉	4月1日～4月30日 5月1日～11月30日 12月1日～12月29日 1月6日～3月31日	8:00～18:00 6:00～19:00 8:00～18:00 8:00～18:00	
	管理棟	4月1日～12月29日 1月6日～3月31日	9:00～17:00	
便益施設	駐車場	4月1日～4月30日 5月1日～11月30日 12月1日～12月29日 1月6日～3月31日	8:00～18:00 6:00～19:00 8:00～18:00 8:00～18:00	
	トイレ	管理棟に準ずる		
	食堂・売店	4月1日～12月29日 1月6日～3月31日	11:00～15:00 土日及び祝日、 学校の長期休 暇期間	
有料施設	パークゴルフ場	ゴルフ場 5月～8月 9月～11月13日	6:00～19:00 6:00～18:00	計画では10月までであったが、天候、芝生状況が良好であったため11月13日まで延長。
		クラブハウス 5月～8月 9月～11月13日	6:00～18:00 6:00～17:00	
その他				

Ⅲ 維持管理業務

1 コスト縮減の方策と実施の効果

<p>実施方策</p>	<p>(1) 冬季間、ビジターセンター・アリーナ室温管理の徹底により、タイムプログラムによる制御方法を、「常時稼動」ではなく、陽光の差し込む昼間は、自動停止とする。</p> <p>(2) 外灯の点灯時間、点灯エリアの再考により、秋季の供用エリア変更、ゲート開放時間変更時期には、タイムプログラムの設定変更を適時、適切に行うとともに、点灯エリアを必要最低限とする。</p> <p>(3) ビジターセンター照明については、LED化と共に、適切な点消灯を行うことにより電力使用量の節約をする。</p> <p>(4) 機械室、電気室、車庫、控え室等の照明については退室時消灯を原則とし、電力使用量の節約をする。</p> <p>(5) 「まきばの小川」循環設備等、夜間稼動の必要性のないシステムは、タイムプログラムの設定により、その稼動を停止させ、電力使用量の節約をする。</p> <p>(6) 外部発注が不可避である場合以外の修繕については、当社作業員にて実施し、修繕料を軽減する。</p> <p>(7) 遊具の利用方法についての的確な指導を行い、不用意な破損を回避し、修繕料を軽減する。</p> <p>(8) 清掃：事務所、車庫、電気室、機械室等は自社での清掃とし、経費節減を図る。</p> <p>(9) 警備：サービスステーション開閉を自社で行い、ビジターセンター、供用期のクラブハウスの機械警備のみ委託とし、経費節減を図る。</p> <p>(10) 樹木管理：業者委託を廃止の上、当社作業員、及びボランティアの協力にて実施し、経費節減を図る。</p> <p>(11) 草花管理：当社作業員、及びボランティアの協力にて実施し、経費節減を図る。</p> <p>(12) 芝生管理：業者委託のうち、自社作業可能部分について当社作業員、及びボランティアの協力にて実施し、経費節減を図る。</p> <p>(13) 噴水・池循環設備：業者委託点検を供用開始時期、及び収納時期とし、期間中、毎月実施の点検、及び毎週実施の噴水清掃を自社で行い、経費節減を図る。</p> <p>(14) 除排雪：除雪エリアの再考により、除雪面積を利用し必要最低限とし、除雪時間の集約による効率的な作業時刻の設定に留意する。更に、当社にて実施可能な部分については自社対応とし、経費節減を図る。</p> <p>(15) 自動ドア点検：法定点検制度のない自動ドアについては、自社点検を毎日行うことで、不具合等の早期発見に努め、修繕及び部品交換を業者発注とすることで、経費節減を図る。</p> <p>(16) 自動制御機器点検：タイムプログラム変更等は自社で行い、状況に応じて修繕を業者発注とし、経費節減を図る。</p>
<p>効果</p>	<p>(8) ～ (16) 平成17年度支出比較で再委託料9,009千円の減額となった。</p>

2 年間業務実施状況

(1) 植物管理業務

業務区分		ゾーン (○○広場 など)	規模、範囲、 数量等	業務実施内容		
				4～6月 (第1四半期)	7～9月 (第2四半期)	10～11月 (第3四半期)
草花 管理	施肥	センター	グラントカハ プランツ・ケリ ンバルト・フ ランター・ビジ ター内			グラントカハ プランツ →枯葉処理
	除草	センター	〃	8回	14回	ビジター内草花は 通年隔日で灌水
	病虫防除	センター	〃		4回	
	その他	灌水	〃	8回	14回	
芝生等 管理	草刈り	①翼ふれ ゾーン		①2回	①10回	
		②センターゾ ーン		②4回	②7回	②1回
	芝刈り	①ハークゴル フ場		①17回	①27回	①5回
		②多目的 芝生広場		②12回	②25回	②1回
	施肥	①ハークゴル フ場		①1回		①1回
		②その他		②3回		
目土・ エアレーション	①ハークゴル フ場		①1回			
	②その他		②1回			
樹木 管理	生け垣			2回	2回	
	下草刈り			3回	3回	
	剪定			2回	2回	
	間伐					
	倒木処理			4回		1回
	病虫防除					
田 管理						
そ の 他	融雪剤散 布	①ハークゴル フ場	3月実施			
		②多目的 芝生広場	3月実施			
		③センターゾ ーン	3月実施			

注1) 業務区分欄は、公園実態に応じて適宜整理すること

注2) ゾーン欄は、「○○広場」、「○○連絡路」など業務箇所を明示すること

注3) 規模、範囲、数量欄は、「○○m²」、「○○本」、「全体○○m²のうち利用頻度の多い○○%」など具体的な業務量を明示すること

注4) 業務実施内容欄は、具体的回数等を明示すること

注4) 団体が独自に作成している様式で、上記内容が確認できるものがあれば、別紙としても構わないこと

(2) 施設保守管理業務（要求水準書別記に定める施設保守点検項目）

点検項目	実施回数												合計	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
一般施設	消防設備点検 (外観1回、総合1回)	総合						外観						2回
	電気設備点検 (月1回)	← 常時監視システム							総合					→ 常時
	自動ドア保守点検 (年4回)		1回			1回			1回			1回		4回
	監視カメラ保守点検 (年1回)		1回											1回
	自動制御機器保守点検 (年1回)								1回					1回
	マンホールホップ保守点検 (年1回)	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	12回
	ボイラー保守点検 (年4回)			1回			1回			1回			1回	4回
	噴水・池循環設備保守点検 (年2回)	1回							1回					2回
	分煙システム保守点検 (年1回)													システム未使用
遊具	日常点検 (毎朝使用開始前及び定期巡回時に1回)	60回	62回	60回	60回	62回	60回	62回	60回	58回	52回	56回	62回	714回
	精密点検 (年1回以上)	1回							1回					2回

注1) 下段 () 内には、要求水準書で求められる実施回数を記入すること

(3) 衛生管理業務

	対象部位	実施内容	規模	実施時期(回数・頻度)
日常清掃	ビジター・エントランス	掃除機・モップ	ビジターセンター: 2,986㎡	1/日
	ビジター・事務室	掃除機・モップ	↑	1/日
	ビジター・作業員室	掃除機・手拭		随時
	ビジター・トイレ、採暖室	モップ・手拭		1/日
	ビジター・厨房他	掃除機・手拭		1/日
	ビジター・会議室	掃除機・手拭		1/日
	ビジター・倉庫	掃除機・モップ		1/日
	ビジター・人口芝	掃除機・手拭		1/日
	ビジター・スロープ	モップ・手拭		1/日
	ビジター・階段・EVホール	掃除機・手拭		1/日
	ビジター・授乳室	掃除機・手拭	↓	1/日
	クラブハウス・レストスペース	モップ・手拭	クラブハウス: 225㎡	1/日: 5月~11月13日
	クラブハウス・エントランス	モップ・手拭	↑	1/日: 5月~11月13日
	クラブハウス・トイレ	モップ・手拭	↓	1/日: 5月~11月13日

	各サービスステーション・トイレ	モップ・手拭	5箇所:360㎡	1/日:5月~11月3日
	バーベキューハウス	箒・手拭	103㎡	随時:5月~11月3日
	四阿	箒・手拭	12箇所	随時:5月~11月3日
	屋外遊具	箒・手拭		随時:5月~11月3日
	駐車場	箒	5箇所11月4日~1箇所	1/日
特別清掃	ガラス・サッシ清掃	手拭	ビジターセンター	随時
	床洗浄・ワックス	機械・ワックス掛け	ビジターセンター	
	7リットル人工芝消毒洗浄	機械	1,356㎡	
塵芥処理	各施設	ゴミ収集		1/日
有害駆除	スズメ蜂駆除	巣の駆除・トラップ設置		トラップ設置
	カラスの巣(抱卵中)	巣の駆除		巣の駆除

注1) 対象部位 = 「ビジターセンター事務室」など実施場所を記載すること

注2) 実施内容 = 「ワックス掛け」など業務の種別を記載すること

注3) 規 模 = 「〇〇m²」、「延長〇〇m」「〇〇箇所」など実施の範囲・規模を記載すること

注4) 実施時期 = 「〇月~〇月まで 〇回/日」などの実施回数や頻度を記載すること

(4) 保安全管理業務

ア 安全確保

		対 象	業 務 内 容	実施期間・時間	実施回数
日常巡視		屋外施設・遊具 屋内施設・遊具	点検・巡視 点検・巡視	屋外供用期・9:00-17:00 通年・8:30-17:15	3回以上 3回以上
夜 間	有人 警備	—	—	—	—
警 備	機 械 警 備	ビジターセンター	赤外線センサー・設備警報	通年・17:30-8:00 年末年始・常時	
		クラブハウス	赤外線センサー	供用期・18:00-6:00 未供用期・常時	

イ 保障

	対 象	保 障 内 容	期 間
施設賠償 保険	対人事故 対物事故	1名につき3千万円、1事故につき1億円 1事故につき5000万円	令和4年4月1日~ 令和5年年3月31日
その他			

ウ 園内発生の事故

発生年月日	類 型	管理瑕疵 の有無	事 故 の 概 要
無し			

注) 類型欄 = 打撲、裂傷、骨折、死亡等